

施政方針

令和4年3月7日

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和4年第1回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、先月24日、ロシア連邦がウクライナへの軍事的な侵攻を開始し、子どもを含む多くの尊い命が奪われるという憂慮すべき事態となっております。このことは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認できないものであります。

本市は昭和37年、全ての国の人々と手を携え、心からの世界平和を切望する、平和都市宣言を行いました。

市長として、平和都市を掲げる安芸市の市民を代表いたしまして、ウクライナへの攻撃や主権侵害に抗議し、一刻も早いロシア軍の撤退と、平和的解決に至る周辺国を含めた停戦合意への努力を強く求めるものでございます。

それでは、令和4年度当初予算をはじめ、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

私たちの日常を一変させた新型コロナウイルスが、国内で初めて確認されてから2年余りが経過いたしました。この間、ウイルスは様々な変異を繰り返しながら、地域社会や多くの産業に混乱をもた

らし、あらゆる側面において変革の必要性を突きつけました。一方で、ワクチンや経口薬の開発に加えて、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の原動力となるデジタル技術の進歩など、このウイルスと対峙する体制は着実に整いつつあります。

本市におきましては、引き続き足元のコロナ禍への対応を最重要課題と位置付け、国や県の経済対策及び生活支援対策と連携しながら、機動的に取組を進めてまいります。

さて、来年度は新庁舎や統合中学校整備といった、本市の大型プロジェクトが一層本格化してまいります。併せて、高規格道路も着実に延伸してきており、まちの様相は刻一刻と変化を遂げております。

新年度予算においては、本市の輝かしい未来を見据えつつ、中長期的な展望をもって、多くの新規施策やバージョンアップした事業を練り上げました。少子化に伴う人口減少やコロナ禍といった向かい風の中においても、地域経済や地域活力を縮小させることなく着実に歩を進め、市民の皆様の暮らしを守るため、それぞれの課題解決につなげていく予算編成といたしました。

各種施策を進めるうえでは、世界的な潮流となっておりますデジタル化、グリーン化、グローバル化などを念頭に置きつつ、あらゆる施策が好循環を生み出せるよう、発想力、決断力、実行力、そしてスピード感を持って取り組んでまいります。

昨年、総務省統計局から公表された令和 2 年国勢調査確定数では、

本市の人口減少率は 7.6 パーセントで、前回調査時の減少率 10.1 パーセントと比較いたしますと一定抑制がされており、「人口減少を緩やかにする」という地方創生の取組目標が成果として現れてきているものと考えております。

新年度につきましては、子どもから高齢者まで多くの方に選ばれるまちとして相応しい体制を整え、公約として掲げております「子どもたちの笑顔が輝くまちの創造」に向け、節目の一年にしたいと考えております。今後におきましても、何卒、議会や市民の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和 4 年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

令和 4 年度一般会計予算は、総額 169 億 6,063 万 2 千円で、前年度に比べ 23 億 9,527 万 3 千円、16.4 パーセントの増となっております。

基本方針としましては、財政健全化路線を堅持しつつ、社会経済活動の回復に向けた取組や、移住促進・関係人口の創出など「ポストコロナの社会に向けた地方創生の推進」、新庁舎整備や南海トラフ地震対策など「公共施設及びインフラ等の防災・減災・強靱化の推進・深化」、統合中学校整備や新しい時代の質の高い教育の実現など「人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化」、農林水産業の振興や新規就業支援対策など「農林水産業の基盤強化と雇用創造の推進」といった 4 項目を重点とした予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めてまいりましたが、新庁舎や統合中学校建設事業の増額などにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで 17.2 パーセント増の約 190 億円となる見込みでございます。

続きまして、4つの基本政策に沿った取組について申し上げます。

1つ目は、“だれもが住みたい「あき」をめざして”であります。

『南海トラフ地震への対応強化』では、近年の震災を教訓に「揺れから身を守り、津波から逃げ、助かった命をつなぐ」を基本に対策を講じてまいります。

「揺れから身を守る」対策では、南海トラフ地震等発生時の盛土造成地における滑動崩落などの宅地被害を防ぐため、大規模盛土造成地の安全性を把握する第2次スクリーニング計画の策定に取り組んでまいります。また、住宅の耐震化や家具転倒防止の補助を引き続き実施し、揺れから命を守る対策の強化を図ってまいります。

「津波から逃げる」対策では、日ノ出町地区と赤野住吉地区への津波避難タワー整備について、新年度中の完成に向けて取り組んでおり、津波から命を守る対策の徹底に努めてまいります。

「助かった命をつなぐ」対策では、災害時に必要となる水や食糧、生活必需品などの物資を備蓄・供給する拠点として、桜ヶ丘町への

大型防災備蓄倉庫の整備に取り組んでまいります。また、伊尾木地区及び赤野叶岡地区に整備を進めております、緊急避難場所の新年度中の完成を目指すとともに、津波浸水想定区域内に位置する消防分団屯所 6 か所の高台移転についても順次取り組むこととしており、助かった命を守る対策を一層進めてまいります。

次に、『風水害等への対応強化』についてであります。

伊尾木川における新たな洪水浸水想定区域図等が、今月 16 日に高知県から公表される予定となっております。今回示される洪水浸水想定は、平成 30 年 7 月豪雨で浸水被害のあった伊尾木川中流部及び上流部を追加するものでございます。

本市におきましては、現在作成中の洪水ハザードマップへ、これらの情報を追加し、市民の皆様に対しまして、より詳細な浸水想定 の周知を図ってまいります。

次に、『新庁舎整備』についてであります。

新庁舎整備につきましては、本年 1 月から本格的な建設工事に着手しており、敷地外周の仮囲い設置が完了するとともに、現在は基礎工事を進めております。引き続き、令和 5 年 9 月末の完成に向け、鋭意取組を進めてまいります。

また、現庁舎の跡地活用につきましては、有識者や関係機関などで構成される跡地活用検討委員会において、市立安芸中学校跡地と併せて、その活用方針の検討を行っており、令和 4 年度末を目途に、有効な活用案の方向性について、答申をいただくこととしております。

次に、『社会資本の整備』についてであります。

「高規格道路等の整備」につきましては、昨年 2 月の高知南国道路全線開通に続き、高知東部自動車道における高知龍馬空港インターチェンジから香南のいちインターチェンジ 3.5 キロメートル区間においては、国から令和 7 年春頃の開通予定が示されているところでございます。

市内におきましても、赤野地区の高架橋工事や安芸川・伊尾木川の橋梁下部工事、穴内地区の道路改良工事など、高知東部自動車道の残る安芸西インターチェンジまでの未開通区間及び安芸道路の整備が全面展開されてきたところでございます。

また、四国 8 の字ネットワークの未事業化区間である阿南安芸自動車道の奈半利・安芸間につきましては、先月 25 日、安田から安芸までの約 9 キロメートルの新規事業化に向けた手続きを開始したことが国から公表されました。今後は、社会資本整備審議会において新規事業採択時評価に諮られるものと考えており、市内における高規格道路の全線事業化につながるものと期待を寄せております。

今後も、道路関係予算の確保や残る未事業化区間の早期事業化など、要望活動を積み重ねてまいりますので、議会をはじめとする関係の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

「都市公園の長寿命化対策」につきましては、西八幡公園など都市公園 7 か所のトイレや遊具等について、老朽化などに伴う安全性や健全度を調査し、将来的な改修や修繕に係る更新コストの平準化

等を目的とした長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

「水道料金の改定」につきましては、昨年度から安芸市水道事業経営審議会に水道料金改定に関する審議をお願いしてきたところ、令和5年度から値上げを行うべきとの答申をいただきました。

本市におきましては、平成11年度に現行の水道料金に改定して以降、経営の効率化を図りながら現在の水準を維持してまいりましたが、南海トラフ地震対策となる新水源地整備や老朽管路の耐震化などの費用が大幅に増額となる見込みで、健全経営の確保が見通せない状況となっております。

今後におきましては、この度の料金改定について議会や市民の皆様にご理解いただけますよう、丁寧な説明に努めてまいります。

次に、『移住・定住の促進』につきましては、これまで移住希望者への効果的な情報発信や移住者と地域をつなぐネットワークの構築など、きめ細かな移住・定住支援に取り組んでまいりました。

新年度からの新たな取組といたしまして、県外からの移住者への住宅確保と、空き家をつくらない地域づくりを目的とした「空き家対策モデル事業」を推進するとともに、移住に係る引越費用や家賃支援に取り組むこととしており、本市へのU・I・Jターンによる移住・定住対策を強化してまいります。

次に、『デジタル化の推進』についてであります。

本年4月から、総務課内に情報政策係を新たに設置し、デジタル

化の推進に向けた取組を一層進めてまいります。

現在、子育てや介護など 27 の手続きにつきまして、市民の皆様が来庁することなく申請等が完了する行政手続きのオンライン化を進めており、本年度中にはマイナンバーカードを利用した、スマートフォン等での手続きが可能となる予定でございます。

新年度におきましても、転出入や転居など、オンライン対応ができる手続きを拡大するとともに、スマートフォンによる手数料や使用料のキャッシュレス決済導入にも取り組むこととしており、デジタル化による市民サービスの更なる向上に努めてまいります。

2 つ目に、“あきを元気に” であります。

『農業振興』においては、新規就農対策といたしまして、就農相談から農家研修、サポートハウスの貸付までを一連で支援する、新規就農トータルサポート事業に取り組んできたところであります。

本年度は新たに 9 名の方が農家研修を始めるとともに、研修を修了した 3 名の方がサポートハウス等での新規就農を開始いたしましたが、依然として研修後やサポートハウス利用終了後の就農地確保が課題となっております。

このため、新年度では 6 棟目となるサポートハウスを整備するほか、引き続き関係機関と連携して、空きハウス等の情報を収集するなど、新規就農者の就農地確保に努めてまいります。

次に、『林業振興』についてであります。

森林は、木材供給のほか、水源の涵養や土砂災害の防止、生活環境の保全などの多面的機能を有しており、森林資源の適正な管理は喫緊の課題であります。しかしながら、本市の林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷や後継者不足など多くの課題を抱えており、地域の実情に応じた効果的な施策展開が必要となっております。

このため、本市が目指すべき森林の姿と、林業・木材産業の基本的な指針となる「森林・林業・木材産業振興ビジョン」の策定に新年度から取り組み、森林資源を最大限に活用した政策につなげるよう努めてまいります。

また、持続可能な森林経営や地域の担い手不足の解決に寄与する、「自伐型林業」を推進し、中山間地域の活性化にも取り組んでまいります。

『商工業の振興』といたしましては、新年度ではナスやゆず、ちりめんじゃこなど本市の特産品を使った魅力的な商品開発に向け、アイデアコンテストの実施や加工品等の開発支援に取り組んでまいります。また、ECサイトやふるさと納税サイトを通して、市のPRを図るとともに、特産品の更なる消費拡大に努めてまいります。

次に、『観光の振興』であります。

平成10年9月に開設いたしました「道の駅大山」は、多くの観光客が立ち寄る本市唯一の道の駅でございます。先の新聞報道にもございましたとおり、これまで指定管理者としてご尽力いただきました高知県農業協同組合が今月末をもって撤退することとなり、新

たな指定管理者として一般社団法人安芸市観光協会と協定を締結するため、今期定例会におきまして関連する議案を提出いたしております。

「道の駅大山」は、本市の賑わい創出を図るうえで重要な施設であり、隣接する河野公園や恋人の聖地に加え、太平洋が一望できる美しい絶景など、道の駅を拠点とした一体的な観光スポットとしての潜在的な魅力を秘めております。

新年度におきましては、老朽化が著しい屋根や外壁などの大規模改修を実施するとともに、道の駅周辺に点在する資源を面につなげ、一体的な観光エリアとして再整備を図るべく、道の駅大山周辺の観光振興基本構想の策定に取り組んでまいります。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

まずは、『新型コロナウイルス感染症のワクチン接種』についてであります。

3回目となる追加接種につきましては、昨年12月から医療従事者を対象に開始し、本年1月からは高齢者施設の入所者等への接種を実施いたしました。先月からは65歳以上の高齢者の集団接種を開始しており、来月中には18歳以上の希望される方全員が追加接種を完了できるよう、引き続き取組を進めてまいります。なお、昨日までに3回のワクチンを接種された方は6,031人で、接種対象者に対する接種率は約40.8パーセントとなっております。

また、5歳から11歳までの小児につきましても、新たに接種対

象として承認されたことに伴い、4月中旬から5月上旬にかけて、2回の接種を実施する予定でございます。

本市におきましては、全庁挙げた職員協力による接種体制を整え、市民の皆様が円滑かつ早期に接種できるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、『少子化対策への取組強化』についてであります。

先月、厚生労働省から令和2年人口動態統計確定数の概況が公表されました。令和2年の我が国の出生数は84万835人で、前年から2万4,404人減少し、統計を開始した明治32年以来最少の出生数となっております。また、令和2年の婚姻件数は52万5,507組で、前年と比べて12.3パーセント減少するとともに、妊娠届出数についても過去最少の約87万件となっており、これらは国全体の少子化傾向が今後も中長期的に続くことを示唆するものでございます。

本市におきましても、これまで出会いから結婚、妊娠・出産までを切れ目なくサポートする支援策を講じてまいりましたが、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況となっております。

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、新年度からは第2子保育料の完全無料化や、第1子保育料の引き下げを行い、子育て世帯における経済的負担の更なる軽減に取り組んでまいります。

また、出会いや結婚を望む若い世代を後押しし、その希望が叶え

られる社会の実現を目指して、独身男女の出会いを支援する「出逢いコンシェルジュ」の配置や結婚支援の充実・強化に努めてまいります。

次に、『農福連携の体制強化』では、平成30年5月に、福祉関係機関や高知県農業協同組合、行政機関が連携して「安芸市農福連携研究会」を設立して以降、農福連携サミットや農業者等に向けた研修会の定期開催など、市内をはじめとして広域的な取組も進められており、全国的にも注目されているところでございます。

今後におきましても、制度の啓発や周知に努めるとともに、障がいのある方等の就労機会の確保と安定した雇用、農業分野等での雇用の場の創出に、引き続き取り組んでまいります。

次に、『コロナ禍における地域経済の活性化に向けた取組』といたしましては、新年度におきまして、県東部9市町村が連携した誘客促進キャンペーンや、全市民及び観光客を対象にクーポン券を配布する市単独の取組を展開し、落ち込んだ消費マインドの喚起と地域経済の活性化を図ってまいります。

4つ目に、“子どもたちの輝く未来のために”であります。

『統合中学校整備』につきましては、中学校建設と瓜尻遺跡の保存・活用の両立に向け、動線計画や意匠・構造など設計内容の見直しを行ってまいりました実施設計が、今年度中に完了する見込みとなっております。

今後におきましては、速やかに建設工事に取り組むこととしており、発注時期につきましては、地域の皆様や関係機関との調整を図りながら、本年 7 月頃の入札に向けて鋭意進めてまいります。

『瓜尻遺跡の保存と活用』につきましては、統合中学校擁壁設置工事と並行して遺跡立会調査を実施しているほか、これまでの調査で出土した遺物の洗浄作業を進めております。

今後におきましても、文化庁及び高知県教育委員会等のご指導・ご助言をいただきながら、発掘調査報告書の作成や将来的な国史跡指定に向けた取組を進めてまいります。

次に、『学童保育の充実強化』についてであります。

井ノ口公民館で暫定的に実施しております井ノ口学童保育所につきましては、先の議会でもご報告しましたとおり、井ノ口小学校特別教室棟 1 階理科室を改修し、学童保育所として使用することとしております。

今後におきましては、令和 4 年度 2 学期中の移転開所を目指して取組を進めるとともに、関連費用といたしまして、教室の配置変更に伴う改修工事費を新年度予算に計上いたしております。

続いて、今回提案いたしました議案について、ご説明いたします。

予算案は、令和 4 年度一般会計当初予算など 20 件であります。このうち、令和 4 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、169 億 6,000 万円余りを計

上しております。

また、令和 3 年度一般会計補正予算は、国の補正予算に対応した、西地橋ほか橋梁補修工事費の計上や地方債繰上償還の追加のほか、決算見込みによる減額が主なものでございまして、1 億 2,216 万 2 千円を増額するものであります。

条例議案は、安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例など 16 件で、その他の議案は、報告案件 10 件、契約案件 2 件、その他案件 6 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。